

議案第19号 朝霞市都市計画マスタープラン検討委員会条例を廃止する条例 概要

都市建設部まちづくり推進課

1 条例を廃止する理由

朝霞市都市計画マスタープランは、朝霞市都市計画マスタープラン検討委員会が計画案を審議したのち、朝霞市都市計画審議会に諮り、計画を策定してきました。審議する委員構成が両審議会において重複していることから、朝霞市都市計画審議会において総合的に所管することとするため、本条例を廃止するものです。

2 施行日

令和5年4月1日

担当課：まちづくり推進課 都市計画係
問い合わせ：048-463-2518